

新食肉基幹市場建設に係る検討会議 次第

日時：令和8年8月7日（金） 10：00～

場所：岐阜県庁6階 特別会議室

1 開会

2 提案説明

3 意見交換

4 閉会

<配付資料>

- ・新食肉基幹市場建設に向けた主な取組経緯
- ・新食肉基幹市場建設に係る聞き取り結果概要
- ・県の提案 新食肉基幹市場の運営形態
- ・県の提案 新食肉基幹市場の事業計画

資料1
資料2
資料3
資料4

新食肉基幹市場建設に係る検討会議 出席者名簿

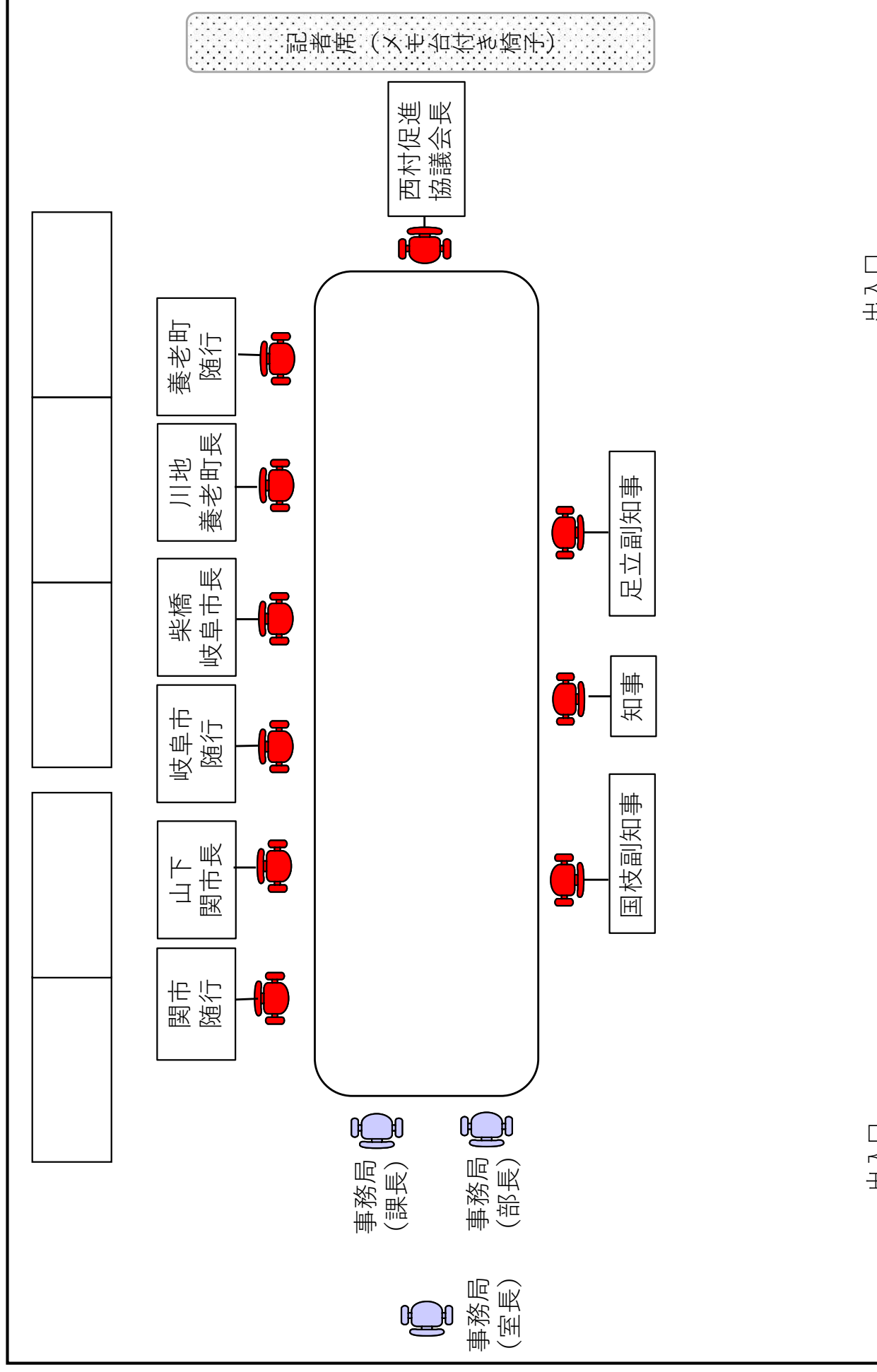
(順不同)

所 属	職 名	氏 名
岐阜県	知 事	え さき よし ひで 江 崎 禎 英
〃	副 知 事	あ だち よう こ 足 立 葉 子
〃	副 知 事	くに えだ げん 国 枝 玄
岐阜市	市 長	しば はし まさ なお 柴 橋 正 直
〃	経済部長	おお おく ぼ よし ひこ 大久保 義 彦
関 市	市 長	やま した きよ し 山 下 清 司
〃	産業経済部 農林課長	やま おか とおる 山 岡 透
養老町	町 長	かわ ち のり もと 川 地 憲 元
〃	産業建設部長 兼新食肉基幹市場 整備対策監	たけ なか おさむ 竹 中 修
岐阜県食肉基幹市場 建設促進協議会	会 長	にし むら とし ふみ 西 村 寿 文
	合 計	1 0 名

事務局	農政部長	ほり とも たか 堀 智 考
〃	畜産振興課長	おお した たか し 大 下 貴 士
〃	食肉流通対策室長	なか はら よし ひろ 中 原 吉 博

新食肉基幹市場建設に係る検討会議 配席図

日時：令和8年 8月7日（金）10:00～
場所：県庁6階 特別会議室



新食肉基幹市場建設に向けた主な取組経緯

- H21. 5. 20 岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会（「促進協」）を設立
- H25. 10～11 3者（岐阜市・関市・養老町）が下記方針に合意
- ・市場機能を有した食肉処理施設を1ヶ所に統合設置する
 - ・新施設の設置場所は、養老町内とする
- H26. 4. 11 促進協臨時総会で上記方針を承認
- R 4. 4. 1 関市が「関市食肉センター」を中濃ミート事業協同組合に譲渡
6. 28 株岐阜県畜産公社（「公社」）が「運営主体」受諾を“承認”する旨を促進協に回答
- R 5. 1. 26 基本構想を策定
8. 30 促進協が公社に「開設者」受諾を要請
9. 20 公社が開設者受諾にあたっての5条件を促進協に提示
12. 10 基本計画を策定
- R 6. 1. 23 促進協が公社提示5条件への関係機関回答をまとめ公社に報告
2. 6 公社が「開設者」受諾を“拒否”する旨を促進協に回答
3. 21 岐阜県議会畜産議員連盟による県への要望
〔主要要望事項〕
 施設建設に向けた指導助言を行うこと
- R6. 4～R7. 1 新食肉基幹市場建設に係る意見交換会を実施（計5回）
- 参加者：県知事・副知事、岐阜市長、関市長、養老町長、促進協会長 他
 - 検討結果：新食肉基幹市場建設について、様々な選択肢を含めて、どのように進めていくかの意見交換を行ったが結論に至らず
3. 19 岐阜県議会畜産議員連盟による県への要望
〔主要要望事項〕
 施設の開設者に対する指導助言を行い、施設統合に際しては県が建設を主導すること
- R7. 4. 1 県畜産振興課内に食肉流通対策室を設置
 （情報収集・事業計画案の作成等を実施）

新食肉基幹市場建設に係る聞き取り結果概要

令和7年5月～令和8年3月聞き取り 岐阜県食肉流通対策室

1 運営形態

(1) 集荷から加工まで全業務を一貫運営

- ・ 食肉処理施設は経営の一本化が必要。運営者が集荷・と畜作業・内臓販売・部分肉加工のすべてのオペレーション権限を持つことが経営の安定につながる。
- ・ 米輸出の高度な衛生管理や、EUの求めるアニマルウェルフェアを徹底できているのは、組織の指揮系統を一本化できているから。
- ・ 現施設建設にあたり、経営一本化に応じなければ施設存続は困難として、関係者に判断を問うたところ、反発はあったが最終的に応じた。当時の運営会社が内臓処理販売および配送事業者と合併した。

2 事業計画

(1) 隣接県の方針によると、県外からの集荷による規模拡大は困難

- ・ 過去に統合を検討したが、それぞれ流通の仕組みが異なり内臓の利権も絡むため、統合しない方針とした。
- ・ 市場機能を有する各食肉処理施設が、今後も食肉流通拠点としての機能を担うよう支援していく。
- ・ と畜及び全頭部分肉加工を行う施設が閉鎖予定。その分のと畜は県内外の他施設にて行うが、県内に部分肉加工施設を新設し、全頭加工する機能は維持する。

(2) 規模拡大と稼働率向上が重要

- ・ 大量の荷を集め、稼働率95%以上を維持すること、部分肉加工の歩留まりを良くし安定経営している。

(3) と畜手数料の極端な値上げは困難

- ・ と畜解体料や使用料の徴収だけで収支を黒字にするのは厳しい。値上げ交渉も、関係者の反発があり困難。
- ・ と畜手数料等について、生産者は周辺の処理施設と比較しており、自施設のみ値上げすることは困難。

(4)全頭を自社で部分肉加工

- ・ 部分肉加工の収益性が高く、ここで利益をあげることも重要。
- ・ 全頭を部分肉加工していることや、様々な販売業務に力を入れて収益を出している。

3 経営改善例

(1)大量集荷の手法

- ・ 枝肉の市場販売価格が高いため、全国から家畜が集まっており、処理頭数は年々増加傾向。

(2)卸売は販売体制が整っていないと難しい

- ・ 部分肉の卸売や精肉の小売により、収益を出している。
- ・ 卸売販売は不人気部位があることや消費期限関係で、血のにじむ努力が必要になる。自社の販売網がなければ全量販売は厳しい。

(3)豚のと畜・部分肉加工で機械化が進む

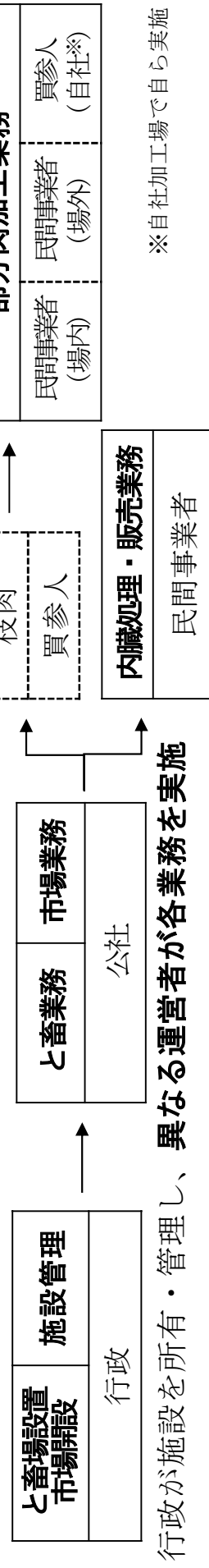
- ・ 新設のと畜ラインでは機械化により省人化できた。部分肉加工は省力化により女性も働けるようになった。
- ・ 豚の部分肉加工への自動ロボット導入により、従業員を4割程度削減できる。
- ・ 豚の機械化は大規模施設でないと費用対効果が上がらない。

4 民間事業者の参画可能性

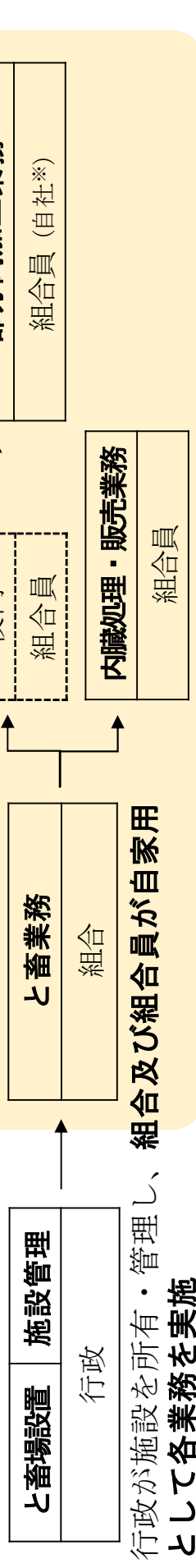
(1)新施設建設に向けた考え方

- ・ と畜場は不足しており拡大を考えている。進出には地元調整が大切であり、誘致する行政の協力が重要。
- ・ 検討は排除しない。老朽化している施設を抱えており、今後は輸出可能な施設が必要。
- ・ 現在は建設費や人件費が高騰し、初期投資を回収できる見込みが立ちづらくなったため、新たな施設を建設する予定はない。
- ・ 川上側である生産農場の拡大を行う予定は無い。同様にと畜場を自ら経営する想定も無い。

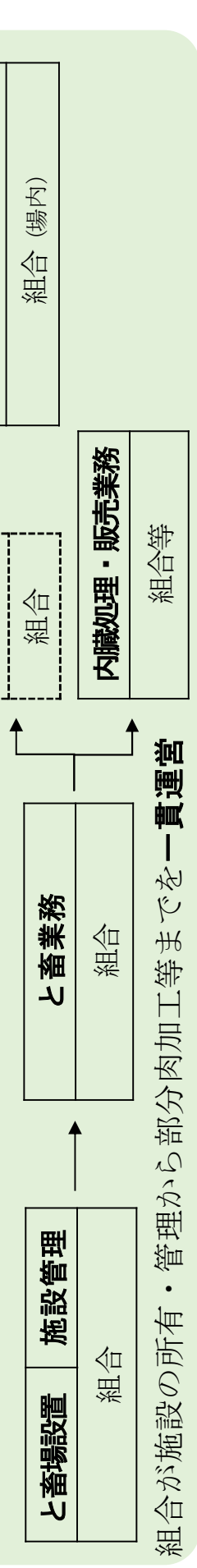
【県内施設 A】



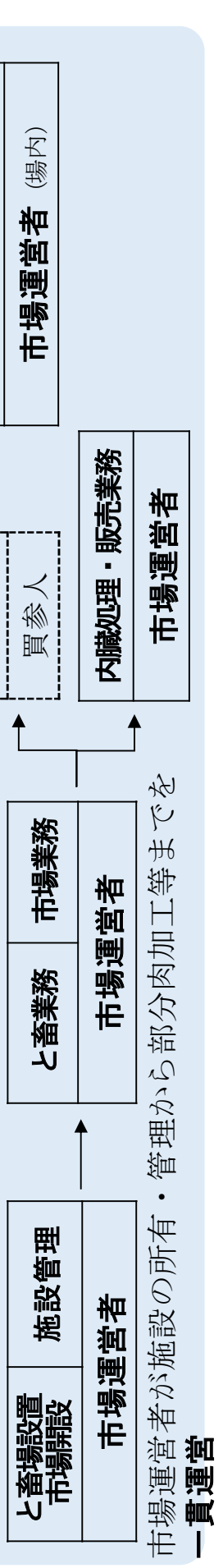
【県内施設 B】



【県内施設 C】



【新食肉基幹市場（案）】



県の提案

新食肉基幹市場の事業計画

資料 4

条件		考え方	
処理頭数／年 (許可頭数／日)	牛	・ 2施設（岐阜・養老）の現処理頭数概ね10,000頭（R6年度実績）に、肉牛農家の規模拡大による飛騨牛認定頭数1,000頭の増頭見込み分を加味。稼働率約70％	
	豚	・ 3施設（岐阜・養老・中濃）の現処理頭数概ね90,000頭（R6年度実績）に、養豚農家の規模拡大による75,000頭の増頭見込み分を加味。稼働率約85％	
収 益 源	市場取引		
	と畜手数料/頭	牛	岐阜市食肉地方卸売市場より値上げしているが、近隣施設とのバランスを鑑みて料金を設定 ・と畜場使用料、と畜解体料、冷蔵庫使用料、検査料、格付料等 要する経費を全て含む
		豚	
	市場手数料 (セリ／相対取引)	牛	売上金額の3.5%、岐阜市食肉地方卸売市場と同率
		豚	
	内臓処理・販売		・ 収益向上のため、市場運営者に一本化
部分肉加工処理		・ 収益向上のため、市場運営者が全頭加工	
建設費	建設費（税込み）	・ R5年度岐阜県新食肉基幹市場基本計画の建設費を採用（※物価高騰分は未反映） ・ 建設費（国庫補助金除く）は民間資金の活用を想定	
	国庫補助金 (事業名)		
運営費	収支（減価償却費含む）	・ R5年度岐阜県新食肉基幹市場基本計画及び他施設の聞取り結果をベースに試算 ・ 用地については、養老町から無償貸借として試算 ・ 運営者は民間事業者を想定 ※収支は運営者や経営手法により大きく変動するため、運営者自身による経営手法の検討が必要	
	従業員数		
運営費	収支（減価償却費含む）	【経営改善例】 ・ 荷の大量集荷：県内のみならず全国各地から牛・豚を集荷 ・ 食肉卸売販売の実施：運営者自身が食肉卸売販売事業を実施することにより収益性を確保 ・ 省人化機器の導入：必要な人員数を最適化し、人件費を削減	